

施策（６）こころの教育、体験・学習機会の充実 ～ハートが育ついろんな学び～

１ 現状・課題及び方向性

<現状・課題>

- 全国的に都市化や少子化が進む中、子どもが大勢で遊び、友人と語り合い、他人と協力し合うといった、社会性やコミュニケーション力を身に付ける機会が減っており、地域社会において、育むべき社会性などが育ちにくくなっています。また、地域や家庭、社会環境が変化するにつれて、多様な人間関係の中で、育つ体験が少なくなっています。本市の現状を見ると、日頃から声かけなどのコミュニケーションがない子ども（小学生）が約２割、また異年齢の子どもと一緒に活動（遊び等）することがない割合が約２割いる状況です。（※）
- 本市はこれまで、学校教育の中で、校内・校外における体験活動の推進及びその成果を最大にするための学習の場を数多く設けてきました。また、青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動の推進や、青少年施設などを活用した自然体験、スポーツ・文化・科学の体験事業など、多種多様な体験活動の機会を提供しています。
- 幼児及び児童生徒に対して、科学の振興を図ることを目的として建設された児童文化科学館は、プラネタリウムのある施設として、毎年 10 万人前後が利用しています。一方で、最も古い建物が建築後約 50 年経過するなど、老朽化等の問題が深刻化しています。
- 様々な他者と関わる「体験」から得られる「人と触れ合うことの楽しさ」や、集団の一員として役割を果たすことの充実感。好奇心を刺激され、もっと学びたいと思う感覚。中でも「お世話する・される」という関係から得られる「自分が必要とされている」という感覚は、子どもの主体性を生み、積極的に他者や社会と関わろうという意欲、すなわち社会性の基礎を育むことにつながります。このような子どもの自己肯定感を育み、成長を促すための、効果的な取り組みを実施していくことが必要です。

<方向性>

- 子どもの社会性を育む重要な役割を担ってきた地域社会の代わりとなる場づくりや、子どもへの働きかけを行っていきます。
- 老朽化した児童文化科学館は「東田地区」に移転新設し、移転後は「ものづくりの街」に相応しい科学館として、北九州市の未来を担う人材を育成していくとともに、地元企業と連携を図りながら、本市ならではの特色のある科学館として、さらなる賑わいを創出します。

- 子どもが活動の中心（主体）となって、自ら課題や問題に取り組み、それらを達成・克服していく機会を数多く用意するとともに、子どもを温かく支え見守る「応援者」を増やす取り組みを進めます。

※子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査（平成30年度）

2 施策の柱

①	<u>学校等におけるこころの教育の推進</u> 教育活動全体を通じて、道徳教育の充実を図り、児童生徒の自尊感情や規範意識を向上させるとともに、豊かな体験活動を通じて、郷土への愛着を深め豊かな情操を養う。また、児童生徒が自他の心と体を大切にし、互いのよさを認め合える人権尊重の意識と実践力を養う。
②	<u>体験活動等を通じた学びの機会の提供・充実</u> 次代を担う青少年が社会との関わりを自覚しながら、自己を確立・向上していけるよう、自然体験や社会体験などの体験活動の機会や場を提供する。
③	<u>児童文化科学館の移転新設（新科学館の整備）</u> 「誰もが科学に興味を持つきっかけづくり」「技術系人材の育成」などのコンセプトのもと、子どもを中心とする全世代をターゲットに整備を進め、「科学や技術の興味・関心を高め、北九州市の未来を担う人材を育む、賑わいを創出する科学館」を目指す。

3 成果指標

人の役に立つ人間になりたいと思うと回答した児童生徒の割合	【増加（全国平均以上）】
自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合	【増加（全国平均以上）】
新科学館の入館者数	【（検討中）】

※「新科学館展示運営検討会」での議論等を経て決定

4 施策を推進する主な取り組み

柱① 学校等におけるこころの教育の推進

No	取り組み名 担当課	概要
62	心の教育推進事業 教育委員会・指導第一課	「特別の教科 道徳」（道徳科）の授業の充実を図るとともに、伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を通して、児童生徒が自己の生き方についての考え方を深める道徳教育を推進するとともに、教育活動全般を通じて道徳性を養う取り組みを進める。 また、豊かな情操を養うため、感受性の豊かな中学生に対して、芸術性の高い演劇・音楽・美術などの鑑賞の取り組みを行う。 先人の業績および郷土の自然や歴史を盛り込んだ校歌・市歌などを通して郷土への愛着を深める取り組みを進める。
63	人権教育推進事業 教育委員会・指導第二課	学校教育においては、生命の大切さを学び、自尊感情や他の人とよりよく生きようとする意識、集団生活での規範を尊重し、義務や責任を果たす態度など、「生きる力」を育む教育活動を推進する。 人権教育は学校等が行うすべての教育活動の基盤となるものであり、個々の人権を尊重し、子どもの実態や発達段階を踏まえ、学校・園の教育活動全体を通じて取り組む。
64 ⑨	子どもの権利の周知・啓発 子ども家庭局・総務企画課	「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」にうたわれた子どもの権利等について、子ども本人や保護者、子どもに関わる人たちなどに対し、周知・啓発を行う。
10 再掲	思春期健康教育 (思春期保健連絡会) 子ども家庭局・子育て支援課、 青少年課 教育委員会・指導第二課 保健福祉局・保健衛生課	思春期の子どもたちの健全な健康づくりを支援するために、思春期の子どもが、生涯を通じて、心身の変化を正しく理解し、自他の心と体を大切にすることができるよう、市内小学校・中学校において健康教育を実施する。

柱② 体験活動等を通じた学びの機会の提供・充実

No	取り組み名 担当課	概要
65	青少年体験活動等 活性化事業 子ども家庭局・青少年課	青少年の「生きる力」や「豊かな心づくり」に欠かせない、自然体験や社会体験など、様々な体験活動の情報を集約し、タイムリーに発信するとともに、青年リーダーの養成などを通じて、さらなる青少年の健全育成環境づくりを進める。
66	青少年の家の運営 子ども家庭局・青少年課	施設周辺の豊かな自然の中で、野外活動や集団生活などの体験を通して、規律、協同、友愛、奉仕の精神を学び、心身ともにたくましい青少年の育成を図る。また、身近でより安全かつ快適に利用できるように、青少年施設の環境整備を行う。
67	ユースステーションの運営 子ども家庭局・青少年課	中・高校生をはじめとした若者が、学習や体験、スポーツ・音楽活動、仲間との交流等を通じて、自己を発見し、社会性や自立性を身に付ける場となるよう「ユースステーション」の運営を行う。 また、各区には学習やスポーツ・音楽活動を行うことができる施設もあり、若者のニーズを把握しながら、こうした施設の活用や情報提供のあり方について検討する。
68	青少年ボランティアステーション推進事業 子ども家庭局・青少年課	青少年の成長に欠かすことができない様々な体験活動等を通じ、青少年が社会構成員として、規範意識や社会性、協調性を身に付けることができるよう、青少年ボランティアステーションを拠点に、青少年のボランティア体験活動を支援、促進する。 また、ひきこもりや非行等の問題を抱える少年の社会的自立を支援するため、社会参加ボランティアプログラムを実施する。
69	チャレンジ 100 キロ～歩け北九州っ 子若武者の旅～ 子ども家庭局・青少年課	心身ともにたくましい子どもたちの育成を目的として、 80名の子どもたちが、市内の青少年施設に連泊しながら、市内の山々など100キロの行程を踏破する。
70	子ども文化ふれあいフェスタ 市民文化スポーツ局・文化企画課	日本舞踏やいけばななどの文化体験を通して、子どもたちの豊かな情操を養うとともに、芸術文化に対する関心を高め、未来の文化の担い手としていくために、夏休み期間中に文化団体等が企画したワークショップ等を実施し、芸術文化に対する関心を高める。

71	こども文化パスポート事業 教育委員会・企画調整課	地域の文化・歴史・自然に接することにより、豊かな心を育むとともに親子のふれあう機会を増やすことを目的として、夏休み期間を中心に、文化施設をはじめとするさまざまな施設に無料（一部割引）で入場できるパスポートを子どもたちに配布する。
72	こども文化会館の運営 子ども家庭局・青少年課	児童文化の普及や創作活動を促進することによって、幼少年期の子どもの創造力や表現力をはぐくみ、人間性豊かな青少年を育成することとともに、子育てについての支援を行う。
73	博物館セカンドスクール事業 市民文化スポーツ局・自然史・歴史博物館普及課	博物館を第2の学校（教育の場）として位置づけ、ミュージアムティーチャー（博物館勤務の教員）を配置し、体験学習の実施や学習プログラムの作成等に取り組み、理科・社会科への学習の意欲向上に資することにより博学連携を推進する。 特に、「博物館への誘致事業」、「学校教育支援事業」、「家庭教育支援事業」の3つの柱をかかげ、学校教育現場と博物館の結びつきを強める。
74	環境教育推進事業 教育委員会・指導第一課	体験的な学習を通して環境に対する認識を深めるとともに、環境の保全等のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力の育成を図る。 ○小学生を対象とした「SDG s 環境アクティブ・ラーニング」の実施

柱③ 児童文化科学館の移転新設（新科学館の整備）

No	取り組み名 担当課	概要
75 ⑧	新科学館整備事業 子ども家庭局・青少年課	老朽化等の問題が深刻化している現在の児童文化科学館に代わる、「ものづくりのまち」に相応しい、新たな科学館の整備を進める。 【新科学館の基本方針】 ○テーマ 科学や技術への興味・関心を高め、北九州市の未来を担う人材を育む、賑わいを創出する科学館 ○コンセプト ①誰もが科学に興味を持つきっかけづくり ②技術系人材の育成 ③北九州の技術の発信 ④周辺施設と連携したにぎわいづくり、集客力アップ

(参考データ)

○ 人の役に立つ人間になりたいと思うと回答した児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学6年生	92.7%	92.1%	93.3%	91.1%	94.7%
中学3年生	94.1%	92.8%	92.5%	91.5%	94.4%

資料：全国学力・学習状況調査（平成26～30年度）

○ 自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学6年生	72.1%	72.8%	73.5%	75.9%	82.7%
中学3年生	66.2%	64.3%	68.1%	69.9%	78.4%

資料：全国学力・学習状況調査（平成26～30年度）

○ 青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験延人数

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
5,279人	5,415人	5,734人	5,387人	7,116人

○ 体験活動等施設の延べ利用者数

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
玄海青年の家	61,420人	62,727人	63,502人	64,090人	64,341人
夜宮青少年センター	67,577人	71,002人	62,187人	60,411人	61,237人
もじ少年自然の家	40,015人	44,103人	44,569人	42,076人	38,886人
かぐめよし少年自然の家	20,016人	21,707人	20,641人	20,307人	17,699人
児童文化科学館	98,364人	100,840人	100,617人	101,432人	94,263人
ユースステーション	65,040人	53,091人	69,701人	71,514人	72,160人

○ 子ども（小学生）の地域とのつながり

区分	年度	よくある	たまにある	ほとんどない	まったくない	わからない	無回答
近隣の大人との コミュニケーション 回答者数 H25:1,373人 H30:1,493人	平成25年度	39.3%	46.7%	10.9%	1.5%	1.3%	0.4%
	平成30年度	26.9%	48.0%	19.2%	3.1%	2.3%	0.5%
異年齢の子どもとの 日常活動 回答者数 H25:1,373人 H30:1,493人	平成25年度	40.6%	41.0%	13.5%	4.4%	0.2%	0.4%
	平成30年度	38.8%	39.3%	16.5%	3.8%	1.3%	0.3%

資料：北九州市 子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査